

No. 21

募集ポスト名：

【特別嘱託】経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム 市場志向型農業振興（SHEP）

職務内容

①

②

■契約形態：	特別嘱託	■募集分野：	農業開発／農村開発
--------	------	--------	-----------

■業務内容：

【案件の背景】
SHEPアプローチは小規模園芸農家支援のアプローチであり、野菜や果物を生産する農家に対し、「作ってから売り先を探す」から「売れるものを作る」への意識変革を起し、営農スキルや栽培スキル向上によって農家の園芸所得向上を目指すものです。JICAは2019年、各国政府や開発パートナーとともに、2030年までにSHEPアプローチを活用した支援を小規模農家100万世帯に提供する「SHEP100万人宣言」を表明し、協力を展開中です。この目標を達成すべく、SHEPアプローチを理解・習得し、途上国の課題解決に貢献できる人材の育成が必要となっています。

【業務の目的】
経済開発部農業農村開発第一グループ第三チームにおいて、農業農村開発分野、特に小規模農家向け市場志向型農業振興アプローチ（SHEP）関連の技術協力プロジェクト（※）へ専門家として派遣の対象となることを想定し、SHEPアプローチの広域展開のための支援を行う。（※派遣先として南アジア又は中南米地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。）

【期待される成果】
（１）SHEPアプローチを活用した開発協力事業の情報収集、分析による同分野協力の戦略的強化への貢献
（２）SHEPアプローチを活用した開発協力事業のより良い展開に向けた教訓の抽出、取りまとめ
（３）「SHEP100万人宣言」の実現に向けたネットワークの維持、拡大への貢献

【業務内容】
経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チームにおいて、将来SHEPアプローチを活用した技術協力プロジェクトの専門家として関連の技術協力に従事することを前提とし、全世界を対象にSHEPアプローチの普及・推進のための支援を行う。
（１）SHEP（市場志向型農業振興）アプローチの広域展開に向けた業務
①JICAグローバル・アジェンダ「農業・農村開発（持続可能な食料システム）」における「小規模農家向け市場志向型農業振興（SHEP）」クラスター事業戦略の推進に向けた、クラスター全体の進捗状況の把握、集計（他開発パートナーにおける進捗状況の把握を含む）
②各国で展開されているSHEPクラスター関連案件の実績等の比較による、クラスター事業戦略のより良い展開に向けた教訓の抽出、取りまとめ、関係者への共有
③民間部門、市民社会、各国政府、国際機関との連携促進に係る支援業務（国際ワークショップ開催支援等）
（２）SHEPクラスター関連案件の管理・モニタリングを通じた実施促進

※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■国内出張：	有	■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	本ポスト終了後南アジア地域又は中南米地域への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年8月1日～2027年7月31日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）	■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	経済開発部	■課名：	農業・農村開発第一グループ第三チーム

■必要な語学力：	望ましい 英語（TOEIC730点以上が望ましい）
----------	------------------------------

■必要な技術資格：	必須 パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
望ましい	農業・農村開発分野に関する業務経験

■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	11-16年
---------	-----------	------------	--------

■求められる資質・能力・経験：

【関連実務年数】
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。
1. 開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、7年～9年以上の実務経験を有すること。
2. JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。

派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。
・農業・農村開発分野に関する実務経験
ただし、SHEPアプローチの普及では農業・農村開発以外をバックグラウンドとしている方々も数多く活躍されています。SHEPアプローチに興味・関心をお持ちの方は是非応募をご検討ください。

・英語以外の言語（スペイン語、フランス語等）の資格を有する場合は、併せて提示してください。

【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。
分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★
【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】

※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas.jobView?cat=jicas.job¶m=six_abilities

■格付け：	特別嘱託4号	■月額基本給：	576,660円
-------	--------	---------	----------

■待遇：

1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。
扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
4. 時間外労働：月平均20時間程度
5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備
8. その他：昇給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>
・有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>

■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン
■担当者名：	佐藤 恭之	■E-mailアドレス：	Sato.Yasuyuki@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

JICA経済開発部農業・農村第一グループ第三チームでは、SHEPアプローチの世界展開を目指し、その事務局機能を担っています。当チームでは担当地域である南アジア・中南米地域のみならず、世界各国で展開するSHEPアプローチを取り入れた技術協力の知見を蓄積・発信していくことで、2030年までに100万人の小規模農家がよりよい暮らしを実現することを目指すSHEP100万人宣言の実現に向け、取り組んでいます。農業・農村開発分野で国際協力のキャリア形成を目指す方、農業・農村開発やSHEPアプローチに関わる幅広い関係者を巻き込んで効果的なプロジェクトを立案・実施できる方、コミュニケーション能力やモチベーションの高い方のご応募をお待ちしています。

職務内容

Table with 4 columns: ①, ②, ③, ④. ①: 運輸交通

■契約形態： 特別嘱託 ■募集分野： 運輸交通

■業務内容：
【案件の背景】
JICA運輸交通分野のグローバルアジェンダ（課題別事業戦略）では、重点クラスターの一つとして「道路アセットマネジメント」を位置づけています。道路アセットマネジメントは、ODA等により整備された道路インフラの長寿命化を図る上で不可欠な手法であり、多くの開発途上国から強い技術協力ニーズが寄せられています。JICAでは、これまで多数の国・地域を対象に関連事業を実施してきました。一方、これまでの事業経験を踏まえると、協力の質を一層高めるためには、①初期建設品質を考慮した高度なアセットマネジメント手法の確立、②留学生事業を含む人材育成の高質化、③民間企業との共創促進に向けた発信力強化、④道路分野事業への脱炭素概念の体系的導入、を戦略的に推進する必要があります。これらを主導し、制度定着まで見据えて推進できる人材が求められており、専門性と開発協力経験を併せ持つ人材の確保が急務となっています。

【業務の目的】
道路アセットマネジメント分野の技術協力プロジェクト（※）において専門家（業務調整を指導科目に含む可能性あり）として派遣されることを想定しつつ、社会基盤部運輸交通グループ第一チームに所属し、全世界を対象に道路アセットマネジメントの導入・推進に関する支援を行います。
※派遣先は、パプアニューギニアまたはコートジボワールを想定していますが、案件状況により変更となる可能性があります。

【期待される成果】
(1) 担当国・地域における道路アセットマネジメントの導入・定着の進展
(2) 道路アセットマネジメント支援に係る課題対応力・実施能力の強化
(3) 支援成果の整理・分析および対外的な情報発信

【業務内容】
(1) 道路アセットマネジメントクラスター事業戦略の更新検討
(2) 同分野における技術協力・資金協力事業の案件形成および実施監視
(3) 同分野におけるドナー関連会議、国内外学会、各種イベント等への出席・発信
(4) 同分野における共創推進に向けた外部パートナーの発掘・関係構築
(5) 同分野における国内外の人的・技術的リソースおよび関連情報の収集・整理
(6) その他、運輸交通分野に関しJICAが指示する業務
※本内容は現時点での案であり、今後変更される可能性があります。契約期間中の業務内容の変更は原則として想定していません。

Table with 4 columns: 国内出張, 海外出張, 勤務地, 最長契約期間, 配属部署名, 必要言語学力, 必要技術資格, 必要学位, 求められる資質・能力・経験.

望ましい 英語（TOEIC730点以上が望ましい）

必須 パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
望ましい 道路関連ODA事業の従事経験

必要学位: 学士以上が望ましい ■実務経験年数目安: 11-16年

【関連実務年数】
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。
1. 道路関連分野において、開発途上国への支援に貢献できる技術・専門性を有し、7年以上の実務経験を有すること。
2. 道路関連分野に限らずJICA専門家（コンサルタント含む）/企画調査員として延べ1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。
派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。
・ ODA事業と民間企業の連携に関連した実務経験（1年以上）
・ ドナー間連携に関連した実務経験（1年以上）
【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。
分野・課題専門力★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★
【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

■格付け: 特別嘱託4号 ■月額基本給: 576,660円

■待遇:
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
4. 時間外労働：月平均20時間程度
5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備
8. その他：昇給なし。
その他、就業規則等内部規程に基づきます。
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html

■健康質問票の提出: 要 ■面接方式: ①オンライン
■担当者名: 須原 靖博 ■E-mailアドレス: Suhara.Yasuhiro@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

道路アセットマネジメントは、多くの国で高いニーズを有する分野であり、これまでJICAは多数の協力事業を通じて、開発途上国の道路インフラの長寿命化に貢献してきました。SDGs目標9の指標の一つには、「全季節利用可能な道路の2km圏内に居住する地方人口の割合」が掲げられており、道路インフラは人々の暮らしや経済活動を支える極めて重要な基盤であることが国際的にも認識されています。本分野では、多くの国・地域に協力を展開するため、これまで広域型事業の形成や業務効率化に取り組んできましたが、今後はそれに加え、脱炭素の視点を取り込んだ事業設計、建設品質と維持管理を一体的に捉えた道路アセットマネジメント概念の高度化、さらには外部パートナーを巻き込んだ事業効果の拡大など、分野全体の業務の質を一段と高めていくことが求められています。こうした課題意識のもと、道路アセットマネジメント分野の将来像とともに考え、議論し、実践していく意欲を持った方の参画を期待しています。開発途上国の道路インフラの持続的な発展に貢献したいという志をお持ちの皆様からのご応募をお待ちしています。

職務内容

①

②

■契約形態：	特別嘱託	■募集分野：	都市開発・地域開発
--------	------	--------	-----------

■業務内容：

【案件の背景】
世界の人口は2050年に97億人に達し、その68%が都市に集中すると見込まれています。都市は、人々の居住環境、インフラや基本的なサービスへのアクセス、自然災害への脆弱さ、行政及び社会ならびに経済活動への参加等、人間の安全保障に直結する人々の生存・生活・尊厳を守り、豊かな可能性を実現する上で、今後、一層大きな役割を果たすことが期待されます。多面的な都市の問題に対し、包括的に対応し、都市を持続的な発展の軌道に乗せることが、人間の安全保障、SDGsの達成に不可欠です。このような背景を踏まえ、JICAでは、まちづくりクラスター事業戦略を策定し、①グリーン、②レジリエント、③インクルーシブで、持続可能な都市・地域づくりに向けて、計画的な都市化に向けた協力を推進しています。

【業務の目的】
本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する人材を対象に、主に国内においてJICA事業を实地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています。研修終了後は、アジア、アフリカあるいは中南米地域での都市・地域開発・まちづくりに係る技術協力プロジェクト専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補員に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。（※派遣先は、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。）

【期待される成果】
（１）都市・地域開発・まちづくり分野の情報収集、分析により案件形成に貢献する。
（２）都市・地域開発・まちづくり分野の事業に係る実施管理に貢献する。
（３）都市・地域開発・まちづくり分野に係る対外的な発信に貢献する。
（４）都市・地域開発・まちづくり・地方創生分野に係る日本の地方自治体等とのネットワークづくり、日本への環流等に貢献する。

【研修内容】
（１）都市・地域開発・まちづくり分野の情報収集、分析、評価等
（２）都市・地域開発・まちづくり分野の案件形成、実施、管理等
（３）都市・地域開発・まちづくり・地方創生分野の広報・情報発信、各種調査、イベント、国際会議等の実施支援等

※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■国内出張：	有	■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	本ポスト終了後、アジア、アフリカ、中南米地域等への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年8月1日～2027年7月31日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）	■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	社会基盤部	■課名：	都市・地域開発グループ第二チーム

■必要な語学力：	望ましい	英語（TOEIC730点以上が望ましい）
----------	------	----------------------

■必要な技術資格：	必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
	望ましい	都市・地域開発、まちづくり、地方創生等の分野に関する業務経験

■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年
---------	-----------	------------	-------

■求められる資質・能力・経験：

【関連実務年数】
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。
・都市・地域開発・まちづくり分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、5年以上の実務経験を有すること。

派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。
・都市・地域開発・まちづくり分野において、地方自治体、まちづくり団体、コンサルタント等における実務経験（3年以上）を有すること。
・JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。
・海外（特に開発途上国）における都市・地域開発・まちづくり分野の業務 ※活動予定（計画）があったものの、コロナ禍等でできなかった方も歓迎。
・プレゼンテーション、コミュニケーション能力および報告書作成、情報・事務処理能力を有すること。

【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。
【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。
分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★
【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】

※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job¶m=six_abilities

■格付け：	特別嘱託3号	■月額基本給：	498,830円
-------	--------	---------	----------

■待遇：

- 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
- 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
- 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
- 時間外労働：月平均20時間程度
- 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
- 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
- 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備
- その他：昇給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- 独立行政法人国際協力機構 <https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>
有期雇用者就業規則
- 有期雇用者手当支給細則 <https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>

■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン
■担当者名：	阿部 将典	■E-mailアドレス：	Abe.Masanori@iica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

本ポストは近年の都市人口の増加、気候変動対策への高まり、紛争や社会の分断等、都市課題が深刻化・多様化する中で、JICAが果たすべき役割を議論しながら、日本の経験を活用しつつ、開発途上国の都市・地域開発・まちづくりに取り組むやりがいのある業務です。所属課においては都市開発に限らず、多様なバックグラウンドを持つスタッフが業務を行っています。今後、都市・地域開発・まちづくり分野で経験を深め、国際協力におけるキャリアを形成・強化していきたいと思っている方、是非ご応募お待ちしております。

職務内容

①

②

■契約形態：	ジュニア専門員	■募集分野：	教育
--------	---------	--------	----

■業務内容：			
--------	--	--	--

【案件の背景】
JICAは課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）において、低・中所得国におけるSDGsゴール4の達成及び質の高い教育の提供のため、算数・数学教育の改善を目的とした事業を実施している。JICA事業における算数・数学教育改善のための主要な協力スキームは、技術協力であるが、低・中所得国における算数・数学教育の改善に従事できる人材は限られており、人材の育成が急務となっている。

【研修の目的】
本ポストでは、低・中所得国における基礎教育分野の課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を实地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています。研修終了後は、アフリカ地域への専門家または企画調査員として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。（※派遣先は、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。）

【期待される成果】
（１）基礎教育分野及び関連プロジェクトの情報収集、分析により同分野協力の戦略性強化に貢献する。
（２）基礎教育分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理に貢献する。
（３）基礎教育分野に関するネットワークの維持、拡大に貢献する。
（４）ジュニア専門員契約終了後に基礎教育分野の専門家等として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。

【研修内容】
（１）基礎教育分野に係る情報収集、ニーズ把握、分析
（２）担当国における教育セクターの情報収集、ニーズ把握、分析および協力プログラムの検討
（３）担当国における教育分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理（含む：技術協力、無償）
（４）上記担当案件の成果の発信（広報）
（５）基礎教育分野に係る開発パートナー、関連大学、研究機関、民間企業、NGO等との連携促進
（６）教育ナレッジマネジメントネットワーク活動への参加を通じた知見共有等への貢献

※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■国内出張：	有	■海外出張：	有
--------	---	--------	---

■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	本ポスト終了後、アフリカ地域への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家または企画調査員の対象となることを想定したものです。長期専門家または企画調査員としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
-----------	--	-----------	---

■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年10月1日～2027年9月31日 まで） 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）	■募集人数（人）：	1
----------	---	-----------	---

■配属部署名：	人間開発部	■課名：	基礎教育グループ第一チーム
---------	-------	------	---------------

■必要な語学力：	望ましい 英語（TOEIC730点（相当・以上））
----------	---------------------------

■必要な技術資格：	必須 パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
-----------	--

■必要な学位：	修士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	3-6年
---------	-----------	------------	------

■求められる資質・能力・経験：

原則、下記の全ての要件を満たす方とします。
・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有すること。
・算数教育について3年以上の業務経験があること、海外での業務経験1年以上（JOCV含む）があること。

また、下記の要件を満たすことが望ましいです。
・国内・国外の現場で算数教育分野の教材開発や教員研修資料の作成等に携わった経験があると望ましい。

【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。
分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]

※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

■格付け：	ジュニア専門員	■月額基本給：	426,680円
-------	---------	---------	----------

■待遇：

1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
4. 時間外労働：月平均20時間程度
5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備
8. その他：昇給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・独立行政法人国際協力機構 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>
有期雇用者就業規則

・有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>

■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン
------------	---	--------	--------

■担当者名：	隆央	■E-mailアドレス：	hmgbe@jica.go.jp
--------	----	--------------	--

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

基礎教育分野の開発協力に長く従事することを希望する方の応募をお待ちしております。

職務内容

Table with 4 columns: 契約形態 (ジュニア専門員), 募集分野 (民間セクター開発), ①, ②

業務内容

【案件の背景】 民間企業の成長すなわち民間セクター開発は、①自立的な経済成長、②雇用の創出、③国民の所得向上の源泉となります。他方で、開発途上国においては、①産業・投資政策及びビジネス環境の整備や②産業人材育成(知識・技術・ノウハウ習得)が経済成長のボトルネックとなっています。JICAは、民間セクター開発分野の事業戦略として策定した『民間セクター開発グローバル・アジェンダ(GA)』、同GAに紐づくクラスター事業戦略の一つである『アフリカカイゼンイニシアティブ』(以下、AKI)を策定し、アフリカ地域を中心とした企業の競争力向上に貢献し、産業振興及び雇用機会の創出を通じて開発途上国の経済成長を促進するための取り組みを進めています。本分野の取り組みにおいては、品質・生産性向上アプローチとして始まった「カイゼン」に加え、企業の経営管理能力向上、また、金融アクセス能力向上を含めた「カイゼン・アプローチ」をアフリカ地域へ普及するための仕組みを構築することと共に、今後は日本との関係の構築への貢献も期待されており、日本の知見を活かしながら開発途上国において将来的に政策・実務面で貢献できる人材の育成が急務となっています。

【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を实地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています

研修終了後は、アフリカ地域(南アフリカやナイジェリア等を想定)でのカイゼン・アプローチ推進に関する技術協力プロジェクト専門家(指導科目に業務調整を含む)として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。(※派遣先は、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。)

【期待される成果】 (1) 民間セクター開発分野(特に、カイゼン及びBDS)のプロジェクトの情報収集、分析、整理を通じ、開発課題及び協力戦略についての理解を深める。(2) 民間セクター開発分野(特に、カイゼン及びBDS)における具体的な事業の検討、実施管理手法を習得する。(3) 民間セクター開発分野(特に、カイゼン及びBDS)に関するネットワークを構築する。(4) ジュニア専門員終了後に派遣される専門家業務のための準備を行う。

【研修内容】

- (1) 民間セクター開発分野に係る情報収集、分析
(2) 民間セクター開発分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理(含:課題別研修)
(3) 民間セクター分野に係る関係コンサルタント、関連大学・研究機関、民間企業等との連携促進

※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

Table with 4 columns: 国内出張 (有), 海外出張 (有), 勤務地(国内) (国際協力機構本部ビル), 勤務地(海外), 最長契約期間 (1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。), 募集人数(人) (1), 配属部署名 (経済開発部), 課名 (民間セクターグループ第二チーム)

Table with 2 columns: 必要な語学力 (望ましい: 英語(TOEIC730点(相当・以上))), 必要な技術資格 (必須: パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等))

Table with 2 columns: 必要な学位 (学士以上が望ましい), 実務経験年数目安 (3-6年)

求められる資質・能力・経験:

原則、下記の全ての要件を満たす方とします。・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験(当該分野以外での経験も含む)を有すること。

派遣先ポストを想定し、以下の経験・知識があることが特に望ましい。①当該分野において開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有すること ②実務経験4年以上(分野問わず)、海外での実務経験1年以上(JOCV含む)

なお、民間セクター開発分野においては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用した総合的な対応が必要であることから、総合マネジメント力を特に重視します。

【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★:非常に重視する ★★:重視する ★:参考程度 -:不問]

※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

Table with 4 columns: 格付け (ジュニア専門員), 月額基本給 (426,680円)

待遇:

- 1. 諸手当: 超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 就業時間: 午前9:30から午後5:45までの7時間30分 ※休憩時間は12:30から13:15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日: 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇: 有給休暇、特別有給休暇あり
4. 時間外労働: 月平均20時間程度
5. 試用期間: 6ヶ月(試用期間の待遇変更なし)
6. 社会保険: 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
7. 福利厚生: 交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備
8. その他: 昇給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html

Table with 4 columns: 健康質問票の提出 (要), 面接方式 (①オンライン), 担当者名 (古川 正之), E-mailアドレス (fukurawa.masayuki@jica.go.jp)

担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)

アフリカの産業競争力向上と人材育成を支える「アフリカ・カイゼン・イニシアティブ(AKI)」では、実施推進メンバーを募集しています。日本のカイゼンの知見を活かし、政策対話、制度構築、現場支援を通じてアフリカ各国の持続的成長に貢献できる貴重な機会です。国際協力の最前線で、多様な関係者と協働しながら実践的な経験を積みたい方の参加をお待ちしています。・グローバルアジェンダ:

職務内容

			①	②
■契約形態：	ジュニア専門員	■募集分野：	水産	援助アプローチ/戦略/手法

■業務内容：

【案件の背景】
水産業（漁業及び養殖業）で働く人々は世界でおよそ5,830万人に上ると推定されます。途上国にとって水産物は重要な外貨獲得源でもあり、水産資源の有効活用が期待されています。また、魚は漁村地域において比較的安価に入手できる動物タンパク源でもあり、水産物の振興は栄養価の高い食料の安定供給にも貢献します。
一方、近年、気候変動に伴う海洋環境・沿岸生態系の変化に加え、乱獲による水産資源の減少で、その約3割が持続不可能な利用と評価されており、IUU 漁業対策を含む資源管理の取組みが求められています。また、増加する水産物需要への対応として、水産養殖の振興が期待されています。
そこで、JICAは、漁村の貧困削減と水産食料の安定供給のため、水産資源の適切な管理・活用による「水産業を主体としたブルーエコノミー振興（水産ブルーエコノミー振興）」に取り組んでおり、これらの分野課題に対応可能な人材を育成することが必要となっています。

【研修の目的】
本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています。
研修終了後は、水産ブルーエコノミー振興に関する技術協力の専門家（プロジェクトの業務調整を担うポストを含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。

【期待される成果】
(1) 水産ブルーエコノミー振興及び関連プロジェクトの情報収集、分析により同分野協力の戦略性強化に貢献する。
(2) 水産ブルーエコノミー振興に係る協力案件の計画策定及び実施管理に貢献する。
(3) 水産ブルーエコノミー振興に関するネットワークの維持、拡大に貢献する。
(4) ジュニア専門員契約終了後に水産ブルーエコノミー振興の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。

【研修内容】
(1) 水産ブルーエコノミー振興に係る情報収集、分析
(2) 水産ブルーエコノミー振興に係る協力案件の計画策定及び実施管理（含：課題別研修）
(3) 水産ブルーエコノミー振興に係る関連大学、研究機関、民間企業との連携促進

※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■国内出張：	有	■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	本ポスト終了後、開発途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年9月1日～2027年8月31日 まで） 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）	■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	経済開発部	■課名：	農業・農村開発第一グループ第二チーム
■必要な語学力：	望ましい 英語（TOEIC730点（相当・以上））または仏語（DELF B2（相当・以上））		
■必要な技術資格：	必須 パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）		
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	3-6年

■求められる資質・能力・経験：
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。
・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。
また、下記の要件を満たすことが望ましいです。
・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。

なお、水産ブルーエコノミー振興においては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用した総合的な対応が必要であることから、総合マネジメント力を特に重視します。また、環境保全や地域振興の視点も求められるため、水産分野（漁業、養殖、資源管理、食品加工など）の経験・知見を有する方が望ましいものの、必須とはしません。

【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。
分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]

※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

■格付け：	ジュニア専門員	■月額基本給：	426,680円
-------	---------	---------	----------

■待遇：
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。
扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
4. 時間外労働：月平均20時間程度
5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備
8. その他：昇給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。
・独立行政法人国際協力機構 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>
有期雇用者就業規則
・有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>

■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン
■担当者名：	浅岡 真紀子	■E-mailアドレス：	edga1@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

JICAの水産分野協力の柱である水産ブルーエコノミー振興分野におけるJICA業務の最前線での取り組みに参画できるポストです。JICA経済開発部での業務を通じてブルーエコノミー分野支援にかかるノウハウを身に着けることができます。農業・農村開発分野に関心があり、向上心、好奇心、バイタリティのある方の応募をお待ちしています。

No. 27 ■募集ポスト名： 【ジュニア専門員】経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム (持続可能な畜産振興)

職務内容

■契約形態：	ジュニア専門員	■募集分野：	農業開発／農村開発	①	②
■業務内容：	援助アプローチ／戦略／手法				

【案件の背景】
畜産は、農地を持たずとも営むことのできる産業として、また緊急時に現金化できる資産を形成する活動として、途上国の小規模農家にとって農村社会のレジリエンスを高める機能を担ってきました。加えて、畜産物は良質な栄養源として、食料安全保障の観点からも非常に重要とされています。
一方、近年の畜産物の生産性追求、家畜密度の高まり、抗菌剤の乱用、及び人と家畜の移動増加等に伴い、新型コロナウイルスを含む新興あるいは再興の感染症が1990年以降世界規模で流行した結果、One Healthアプローチを踏まえた家畜衛生の強化（家畜疾病、人獣共通感染症対策、抗菌剤の責任ある使用等）が途上国においても喫緊の課題となっています。
このように畜産物バリューチェーン・家畜衛生分野における協力のニーズが高まっており、これらの分野課題に対応可能な人材の養成が求められています。

【研修の目的】
本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています。
研修終了後は、畜産／家畜衛生分野における技術協力の専門家（プロジェクトの業務調整を担うポストを含む）などとして派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。

【期待される成果】
(1) 畜産・家畜衛生分野における協力事業（技術協力（科学技術協力、研修事業を含む）、無償資金協力等）の案件形成、計画立案、実施監理、評価、広報等に貢献する。
(2) 上記事業の企画、実施、モニタリングに係る相手国、日本国内の大学等関係機関、民間企業、国際機関、JICA専門家／ボランティア等との連絡・調整に貢献する。
(3) 「持続可能な畜産振興～ワンヘルス推進に向けて～」クラスターに関連した各種情報収集・分析・取り纏めに貢献する。
(4) ジュニア専門員契約終了後に畜産／家畜衛生分野の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。

【研修内容】
(1) 畜産・家畜衛生分野に係る情報収集、分析
(2) 畜産・家畜衛生分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理（含：課題別研修）
(3) 畜産・家畜衛生分野に係る関連大学、研究機関、民間企業との連携促進

※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■国内出張：	有	■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	本ポスト終了後、開発途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年9月1日～2027年8月31日 まで） 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）	■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	経済開発部	■課名：	農業・農村開発第一グループ第二チーム

■必要な語学力：
望ましい 英語（TOEIC730点（相当・以上））または仏語（仏語（DELF B2（相当・以上）））

■必要な技術資格：
必須 パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）

■必要な学位： 学士以上が望ましい ■実務経験年数目安： 3-6年

■求められる資質・能力・経験：

原則、下記の全ての要件を満たす方とします。
・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。

また、下記の要件を満たすことが望ましいです。
・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。

なお、畜産・家畜衛生分野においては、幅広い知見を活用した総合的な対応が必要であることから、特定の専門分野のみならず、関連する他分野の知見を積極的に学ぶ姿勢と、総合マネジメント力を重視します。

【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。
分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]

※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

■格付け：	ジュニア専門員	■月額基本給：	426,680円
-------	---------	---------	----------

■待遇：

- 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
- 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
- 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
- 時間外労働：月平均20時間程度
- 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
- 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
- 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備
- その他：昇給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>
- 有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>

■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン
■担当者名：	浅岡 真紀子	■E-mailアドレス：	edga1@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

畜産・家畜衛生分野におけるJICA業務の最前線での取り組みに参画できるポストです。JICA経済開発部での業務を通じて当該分野支援にかかるノウハウを身に付けることができます。農業・農村開発分野に関心があり、向上心、好奇心、バイタリティーのある方の応募 をお待ちしております。

職務内容

■契約形態:	ジュニア専門員	■募集分野:	① 水資源	②
--------	----------------	--------	----------	---

■業務内容:

【案件の背景】
JICAグローバル・アジェンダ No. 19「持続可能な水資源の確保と水供給」の中では、クラスター事業戦略「地域の水問題を解決する実践的統合水資源管理」を掲げ、「地域の水資源管理の責任を負う主体の育成」と「利害関係者の協議体の機能化」を軸に協力をを行っています。近年、利用可能な水資源量の減少や偏在化が世界各地で起きており、それに伴う利害関係者の紛争等、社会問題も起きています。こうした状況において、水資源管理に責任を負う主体が適切な能力を身に付けるとともに、利害関係者が調整を行い、合意形成を図りながら水資源の利用と開発を進める、統合水資源管理の重要性が増しています。そのため、統合水資源管理の経験や専門性を有し、途上国の課題解決に貢献できる人材の確保が急務となっています。

【研修の目的】
本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています
研修終了後は、アジア地域での統合水資源管理分野における技術協力プロジェクト専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。

【期待される成果】
(1) 統合水資源管理分野及び関連プロジェクト（都市給水と地方給水、衛生分野を含む）の情報収集、分析により関連分野協力の戦略的強化に貢献する。
(2) 統合水資源管理分野（都市給水と地方給水、衛生分野を含む）に係る協力案件の計画策定及び実施管理に貢献する。
(3) 統合水資源管理分野（都市給水と地方給水、衛生分野を含む）に関するネットワークの維持、拡大に貢献する。
(4) ジュニア専門員契約終了後に統合水資源管理分野の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。

【研修内容】
(1) 統合水資源管理分野（都市給水と地方給水、衛生分野を含む）に係る情報収集、分析
(2) 統合水資源管理分野（都市給水と地方給水、衛生分野を含む）に係る協力案件や研修事業の計画策定及び実施管理
(3) 統合水資源管理分野（都市給水と地方給水、衛生分野を含む）に係る関連大学、研究機関、民間企業等との連携促進

※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて研修内容の変更は原則として想定されません。

■国内出張:	有	■海外出張:	有
■勤務地（国内）:	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）:	本ポスト終了後、ベトナム、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
■最長契約期間:	期間の定めあり（2026年8月1日～2027年7月31日 まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）	■募集人数（人）:	1

■配属部署名:	地球環境部	■課名:	水資源グループ水資源第一チーム
---------	-------	------	-----------------

■必要な語学力:	必須	英語（TOEIC730点（相当・以上））
----------	----	----------------------

■必要な技術資格:	必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
-----------	----	---

■必要な学位:	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安:	3-6年
---------	-----------	------------	------

■求められる資質・能力・経験:

原則、下記の全ての要件を満たす方とします。
・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。

派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。
・水資源分野（水資源管理や水供給、水環境改善など）に関連した実務経験（3年以上）

また、下記の要件を満たすことが望ましいです。
・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。

なお、統合水資源管理分野の業務においては、多様な関係者との協議や調整、連携が重要となることから、コミュニケーション力を特に重視します。

【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。
分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する
★★：重視する ★：参考程度 -：不問]

※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

■格付け:	ジュニア専門員	■月額基本給:	426,680円
-------	---------	---------	----------

■待遇:

1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
4. 時間外労働：月平均20時間程度
5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備
8. その他：昇給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>
・有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>

■健康質問票の提出:	要	■面接方式:	①オンライン
------------	---	--------	--------

■担当者名:	宮川 聖史	■E-mailアドレス:	gegwt@jica.go.jp
--------	-------	--------------	--

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

JICA地球環境部水資源グループの仕事は、SDG6「安全な水とトイレを世界中に」にもある途上国の開発課題に「人作り」を通じて貢献する意義ある仕事です。JICAでは、開発途上国における水問題の解決に向けて、多岐にわたる関係者と連携・協働し、合意形成を図りながら、持続的な水資源の利用と開発を進めていくことを目指しています。これまで水分野で活躍されてきた方はもちろん、これから携わりたい方、向上心、好奇心、情熱、バイタリティーのある方、キャリアアップを目指す方等の応募をお待ちしております。

職務内容

Table with 4 columns: 契約形態, ジュニア専門員, 募集分野, 自然環境保全

業務内容

【案件の背景】 JICA自然環境保全分野のグローバルアジェンダ (JGA) では、自然環境と人間活動の調和を図り、自然からの様々な恵みを受け継がれる社会の構築を目指し、自然環境保全の支援を展開しています。

【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。

【期待される成果】 (1) 自然環境保全分野及び関連プロジェクトの情報収集、分析により同分野協力の戦略性強化に貢献する。(2) 自然環境保全分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理に貢献する。

【研修内容】 (1) 自然環境保全分野に係る情報収集、分析 (2) 自然環境保全分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理 (含: 課題別研修) (3) 自然環境保全分野に係る関連大学、研究機関、民間企業との連携促進

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。

Table with 4 columns: 国内出張, 海外出張, 勤務地, 最長契約期間, 募集人数, 配属部署名, 必要言語力

国際協力機構本部ビル 住所: 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

期間の定めあり (2026年8月1日~2027年7月31日 まで) 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年 (更新回数1回) を上限とします。

ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで)

必須 英語 (TOEIC730点 (相当・以上))

必須 パソコンでの業務が支障なく行えること (ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)

学士以上が望ましい 3-6年

求められる資質・能力・経験: 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。

【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野: 課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★

※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

Table with 4 columns: 格付け, ジュニア専門員, 月額基本給, 426,680円

待遇

- 1. 諸手当: 超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当 (支給対象地域に勤務する者に限る) を支給。 2. 就業時間: 午前9:30から午後5:45までの7時間30分

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html

有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html

健康質問票の提出: 要 面接方式: ②原則対面 (但し応募者の事情に応じてオンラインも可)

担当者名: 栗元 優 E-mailアドレス: gegdn@jica.go.jp

担当者からのメッセージ (備考・留意点を含む)

森林・自然環境保全グループでは、「次世代へ豊かな自然の恵みを引き継ぐ」ことを目指し、各国・地域においてその取り組みを進めています。自然環境の保全を通じて、途上国の脆弱な人々の生活を守り豊かにするとともに、気候変動対策や生物多様性保全といった地球規模課題の解決にも貢献することを目指しています。